議 事 録 要 旨

会議名称	令和2年度 第2回加古川市総合計画審議会(第1部会)
開催日時	令和2年8月12日(水)午後2時00分から午後4時05分まで
開催場所	加古川市役所 新館10階大会議室
出 席 者	<委員>
	部会長 小西 哲也
	副部会長 鹿多 証道
	委員 高橋 憲司、中島 喜勇、堀井 祐信、森口 てるみ、
	守家 和子
	<加古川市>
	企画部次長 神戸 生也 企画部参事 竹中 重夫
	環境部次長 新濵 義孝 こども部次長 塩谷 幸代
	教育総務部次長 吉田 秀司 教育指導部次長 杉本 達之
	教育指導部参事 神吉 直哉
会議次第	1 開会
	2 議事
	(1)総合計画(原案)について
	基本目標1 心豊かに暮らせるまち(P 5 0 ~ 5 9)
	(2) その他
	3 閉会
会議資料	1 次第
	2 加古川市総合計画(原案)
傍聴者の数	2人

審議内容(発言者、発言内容、審議経過等)
1 開会 (委員の出席状況) 第1部会委員7名全員が出席していることを報告。
2 議事(1)総合計画(原案)について基本目標1 心豊かに暮らせるまち政策(1)子どもの健やかな成長を支援する

施策①結婚・出産・子育ての支援(P50)

(事務局) <事務局説明>

(質疑応答)

(委員) 他市の総合計画を見てみると、子育て支援に係るキーワードを盛り込み、うまくアピールしている。本計画については、各施策の方針を示すものとの説明が前回の審議会であったが、子育て支援に係る施策については具体的な内容の記載をお願いしたい。

施策の方向性「●安心して結婚・出産・子育てができる環境の構築」の 2段落目について、本市では、近隣市町に先駆けてB型肝炎の無料定期接 種化を行うとともに、本年10月からはロタウイルスも追加される予定で あることから、任意予防接種の無償化についても追記してほしい。

また、3段落目の「切れ目のない支援体制」の例示として、「ぽかぽか相談室」や子育てプラザの取組を追記してほしい。

次に、施策の方向性「●地域の子育て支援の充実」の3段落目について、 児童虐待の未然防止は子育て支援の最重要課題の一つであることから、 「令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点の整備をめざす」旨追記して ほしい。

(委員) 先ほどの委員からの意見について、現在、市が行っている施策をどの程 度本計画に記述するのかについては、自分自身も疑問を抱いている。

> 現在の取組を今後も継続するのであれば、原案への記載は不要なのでは ないかと思う。

(部会長) 7月22日に開催の審議会において、本計画の記載する内容の粒度について事務局から説明があったと思うが、再度説明をお願いしたい。

(事務局) 本計画は市の最上位計画であることから、各施策の方向性のみを示すこととしており、具体的な事業等の記述については、本計画の下位に位置付ける各個別計画で行うこととしている。

(委員) 施策の方向性のどちらで整理すべきか迷っているが、子どもの貧困化対 策について記載をお願いしたい。

(事務局) 子どもの貧困化対策について、本市では、ひとり親家庭に対し様々な支

援を行っているため、それらの取組も確認しながら、原案への追記について検討させていただく。

施策②就学前教育・保育の充実(P51)

(事務局 <事務局説明>

(質疑応答)

- (委員) 施策の方向性「●幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上」について、 待機児童ゼロをめざす旨追記をお願いしたい。
- (委員) 本市では、令和元年度時点で46人の待機児童がいる。しかしながら、 実態として、需要の高い保育所の受入枠は足りていないが、市内全体では 足りているという状況がある。今後、少子化の影響もあることから、本市 にとって待機児童ゼロをめざすことはあまり重要ではないと考える。
- (委員) 保育所等の利用調整について、希望と異なる保育所を利用しなければならない事例や、きょうだいが異なる保育所を利用している事例がある。各保護者の勤務地も神戸や大阪など様々であり通勤時間も異なる。ぜひ、行政において保育所を利用する子どもや保護者のニーズに沿った柔軟な対応をお願いしたい。
- (委員) 子どもや保護者のニーズに沿った保育所等の利用の実現には、保育室の面積や保育士の確保などの課題がある。特に、保育士不足は深刻であり、より待遇の良い市へ保育士が流出している状況がある。今年度から、加古川市でも保育士の待遇が大きく改善されているが、保育所数の増加や共働き世帯の増加による利用ニーズの増加により、保育士確保が喫緊の課題である。
- (部会長) 先ほどの委員の意見については、本施策の一番の課題となっていること から、総合計画に記述する必要があるのではないか。
- (委員) 別の問題として、少子化の影響により子どもの数が今後減少することが 見込まれる中、令和3年度から公立幼稚園での3歳児の受入れが開始され るため、とりわけ北部地域においては、安定した保育所経営について不安 に思っている園長もいる。

(事務局)

待機児童の解消や保育士の確保については、幼児期の教育・保育の「量の確保」や「質の向上」という表現の中で整理を行っているが、さきほどいただいたご意見を踏まえ、表現方法について検討させていただきたい。

(委員)

市の特徴的な取組である川西こども園におけるスマート保育園の事例について、保育士の待遇改善に働き方改革の視点も含めて追記をお願いしたい。

また、他市の総合計画と比較しての意見となるが、公立幼稚園における 3歳児の受入れ開始や、子どもの読書習慣の基礎を築き、乳幼児期からの 読み聞かせを支援するための「はじめまして絵本事業」の取組について追 記をお願いしたい。

(事務局)

本市では様々な取組を行っているが、市民の皆さんへの周知についてまだまだ課題があると認識している。そのため、本計画においては、まちづくりの進め方の一つに「シティプロモーションの推進」を位置付けており、市を挙げて取組の周知を図っていきたいと考えている。

本日の審議においては、ぜひシティプロモーションの視点も踏まえたご 発言をお願いしたい。

(委員)

「加古川市就学前教育カリキュラム」については、用語解説があるとの 理解でよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

なお、「加古川市就学前教育カリキュラム」は本市が独自で作成しているものである。

(部会長)

保育士の確保については、どの自治体も課題になっていると思われる。 各委員から様々な意見をいただいたが、就学前教育については衰退あり きではなく、「いずれ他市に勝るんだ」という勢いで総合計画を策定して いくべきであり、事務局で検討をお願いしたい。

施策③義務教育の充実(P52)

(事務局)

<事務局説明>

(質疑応答)

(委員) 施策の方向性「●「知・徳・体」をバランスよく育む教育の充実」について、オンライン学習システムを活用した新しい学習環境への対応や子どもたちの更なる学びを深めるための体験学習の充実について追記をお願いしたい。

(事務局) オンライン学習システムを活用した新しい学習環境への対応については、原案の55ページ、施策「教育環境の充実」における施策の方向性「● ICT環境の整備」の中で整理している。

(委員) 環境学習であれば、原案の54ページ、施策「教育環境の充実」における施策の方向性「●地域とともにある学校づくりの推進」の中で整理することができるのではないか。

(部会長) 「協同的探究学習」も体験学習の範疇と捉えることができる。 子どもたち一人一人が「調べる」という体験を通して、地域ともつなが るし、このまちの良さを地域の人と一緒になって見つけていくという大き

な体験になると考える。

(部会長)

教育の分野については、教育振興基本計画において具体的な記載をする ことになると思われるが、体験学習については必ず出てくるものであると 思う。

(委員) 先ほどの意見に追加して、グローバル人材育成の観点から、STEAM 教育、国際バカロレア教育等の情報収集、研究を行うことや STEAM 教育に取り組んでいる加古川東高校との連携などについて検討をお願いしたい。

(委員) 「協同的探究学習」という言葉に馴染みがないため、表現に工夫が必要 ではないか。

(加古川市) 「協同的探究学習」という言葉自体が、児童生徒だけでなく、その保護者にもまだまだ浸透していないが、保護者には、その考え方についてチラシを配布するなどしている。

教育分野の専門用語について馴染みがないという委員の意見について、「地域とともにある学校づくり」や「生きる力」などの言葉が総合計画に出てくるのは大変重要なことであるが、これを教育委員会がしっかり受け止めるとともに、その意味を市民が理解し、市民と一緒につくる教育を展

開していかなければならない。

「探究」という言葉は、最近の教育におけるキーワードでもあり、高校では今年度から「総合的な探究の時間」という科目が設けられている。

これまで、高校では大学入試又は就職のための出口教育が展開されてきた。しかしながら、そのままでは高校生が進学等により地域から出てしまい、地域が衰退してしまう恐れがある。このため、「総合的な探究の時間」では、地域の課題を自分たちの課題と捉え、地域の様々な人と関わりながら追及していく学習を行っている。

市民に、そのような活動が理解されてくれば、地域の人が学校運営に参画しやすくなり、地域とともにある学校づくりがますます進んでいくことになるため、より分かりやすい表現にするなど工夫をお願いしたい。

施策④特別支援教育の充実(P53)

(事務局) <事務局説明>

(質疑応答)

(委員) 「インクルーシブ教育システムの構築」に関し、加古川擁護学校は、中学校連携ユニット12においては両荘中学校区に属しているが、他のユニットとの交流は行っているか。

また、市外にあるいなみ野特別支援学校と、市内の学校園との交流活動は行っているか。

(加古川市)

各ユニットは、各中学校内にある保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校で構成しているため、加古川養護学校と両荘中学校区以外の中学校区との交流活動は、学校園の集合体であるユニットとしては難しい状況である。

加古川養護学校と他の中学校との交流については、年に1回「合同なかよし会」という取組を行ったり、加古川養護学校に在籍する児童生徒が、居住地の校区にある学校の児童生徒と交流する機会や、市内の肢体不自由児が加古川養護学校において、児童生徒と交流する機会などを設けたりしている。

また、市外にはいなみ野特別支援学校のほか東はりま特別支援学校があり、いなみ野特別支援学校については、校区である主に本市の北部地域の学校との間で、教員同士の連絡会や居住地の校区にある学校との交流活動を行っている。

(委員)

障害に対する理解、認識の促進には幼少期からの交流が重要と考えており、総合計画での取組の紹介やシティプロモーションでの発信をお願いしたい。

(委員)

本施策においては、インクルーシブ教育システムの構築が重要であることから、括弧でくくるなど強調した表現とすべきではないか。

次に、「障がい」の表記について、加古川市では障がい者に対して平仮名を用いることとしているが、そうであるならば漢字表記の部分も平仮名にすべきではないか。

また、本施策では障がいのある子どもに対しての支援が中心であるが、 家族に対する支援についての記載は必要ではないか。

(事務局)

本市では、人に係る表現には平仮名を用い、障害そのものに係る表現に は漢字を用いることとしている。

(部会長)

障がいのある子どもが学校を卒業したあと、地域で受け入れる環境が必要であり、3つ目の施策の方向性にもあるように、市民の障害に対する理解や認識をどのように促進していくのかが市の課題となる。

本計画に記載はないが、「ノーマライゼーションの浸透」という言葉を受けて、インクルーシブ教育の構築が必要というふうに繋がっていくものであり、障害の有無にかかわらず誰もが安心して生活できる社会の実現は、今、日本だけでなく地球上で求められていると考える。

特別支援学校には特別支援教育のセンター的機能というものがあり、地域にある公立学校の特別支援教育の充実に向けて専門的知識を生かすだけでなく、市民への理解の普及を図る役割も担っている。

インクルーシブ教育が進めば、地域の学校に障がいのある子どもたちが 通うケースも増えるはず。今後、より一層市民の理解の普及が重要になる。

(委員)

施策の方向性「●教職員の資質能力の向上」のうち、本文中の「子どもの障害の状態等に応じた」という表現について、「障害」という言葉を用いるのではなく、「子どもの一人一人の実態並びに発達段階に応じた」など、障害の有無で区別しない表現に言い換えてはどうか。

施策⑤教育環境の充実(P54~55)

(事務局)

<事務局説明>

(質疑応答)

(委員) コミュニティ・スクールの導入に関しては、多くのメリットがあると感 じているため、1日でも早い導入をお願いしたい。

> また、いじめの防止対策に関する記述については、平成30年に策定し ている「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」に記載している文 言を引用し、強い決意を表現していただきたい。

(事務局) 表現について検討させていただきたい。

(委員) 施策の方向性「●安全で快適な学習環境の整備」のうち、「中学校にお ける安全で栄養価の高い給食の提供体制の確保」に関して、地産地消だけ でなく、MSC認証やRA認証を受けた食材の調達など、食育だけでなく 環境保全意識の高揚や地域の生産者の生活を守るといったことについて も検討をお願いしたい。

> また、質問となるが、高等学校等との連携に関し、特徴的な活動があれ ば紹介いただきたい。

(加古川市) 中学校と高校との連携については、オープンハイスクールを実施してお り、学校紹介だけでなく授業や部活動の見学なども行い、高校生活を具体 的にイメージできるような機会を設けている。

> 一方、教員間においては、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所が主とな り、明石地区、加印地区、北播地区における代表中学校及び代表高校の校 長が集まり、進路指導における細やかな連携などについて話し合う機会を 設けている。

(委員) 中高連携に関し、先にも発言したように、加古川東高校と市内の中学校 が連携し、中学校での STEAM 教育の導入について検討をお願いしたい。

> 高校においても、コミュニティ・スクール化が努力義務化されていて、 各高校は地域においてどのような立ち位置にあるのかが求められている。 また、令和4年度から高校でも新しい学習指導要領が全面実施される予 定であるが、その柱は「社会に開かれた教育課程」となっている。

> 「社会に開かれた教育課程」には3つの理念がある。1つ目は、学校教 育の目標として地域の担い手を育てること。2つ目は、そのために教育の 内容や子どもたちが身に付ける能力などについて地域と共有し実践する

(部会長)

こと。そして、3つ目は放課後や休日などの時間を使って地域で子どもを 育てることである。

また、全国的に地域学校協働本部事業というものが展開されており、中学校区を単位として、各地域のことを考えていくという取組が進みつつある。

加古川市では中学校区連携ユニット12という取組が既に根付いていることが特長であり、当然のことながら、今後、そこに高校も入ってくることになる。

地域学校協働本部事業における実践事例を見てみると、高校生がその地域の子どもに勉強を教えるといった活動もあり、地域内での連携とともに地域愛を育むような取組も期待できるのではないか。

(委員) 施策の方向性「●ICT環境の整備」に関し、コロナ禍においても学習を止めることがないよう、現在も急ピッチで整備を進められていることと思うが、よろしくお願いしたい。

また、質問となるが、学校運営協議会はどのような役割を担うのか説明 をお願いしたい。

- (部会長) 学校運営協議会には3つの役割がある。1つ目は、学校の運営方針を承認すること。2つ目は、学校教育を支援すること。そして、3つ目は、人事に関する意見として、学校教育を充実するためにどのような人材が必要なのかについて意見を述べることである。
- (委員) 学校運営協議会の役割については理解した。 これまでは、学校の授業の中で環境に関する教育が行われていたが、今 後も同じと理解していてよいのか。
- (加古川市) 環境教育については、小学1年から中学3年までの義務教育段階で必ず行っている。特徴的な取組として、県下では、すべての小学校で3年時に環境体験学習を行っている。例えば、加古川に近い小学校では、河川敷で草木の採取や生き物の観察などを通じて、地域の自然やいのちを見つめ直すといった活動を行っている。
- (部会長) 国は、平成12年あたりから学校支援の動きを作ってきている。その中で、各学校では、地域の方々をゲストティーチャーとして招き、昔遊びなど様々な学びを提供してきているが、これらはすべて地域とともにある学校づくりの一環である。その学びの中で、環境学習は大きな柱になってお

り、今後、環境団体の協力も得ながら、地域の方々と一緒になって学んでいくという動きが出てくると思われる。

(委員) 施策の方向性「●いじめや不登校の防止対策の推進」の2段落目、「家庭・地域・学校が一体となり、」の次に「関係諸機関との連携を密にし」という表現を加えてはどうか。

また、質問であるが、加古川市では遠隔学習支援事業を行っていると聞いたが、ICT環境の整備の一環として取り組んでいるものか。

(加古川市) 遠隔学習支援事業については、緊急的・臨時的な措置であり、コロナ禍 においても学習を止めないため、進路を控えている中学3年生の子どもを 対象に、オンライン学習を想定している。

一方で、今年度末までにGIGAスクール構想の中で、すべての子ども 1人につきコンピュータ1台の環境が整えられることとなる。

(委員) 導入されるコンピュータは、学校のみで使用されるものなのか。

(加古川市) 当面は、学校のみでの使用となるが、将来的には自宅での使用も含めた 検討が必要と考えている。

(部会長) GIGAスクールは長年望まれていた姿であり、このたびの新型コロナ ウイルス感染拡大による休校措置のような心配が解消される時代が来る。

> 政策 (2) 地域における教育・学習環境を整備する 施策①生涯学習の推進 (P55)

(事務局) <事務局説明>

(質疑応答)

(委員) 生涯学習については、現役の職業人や社会人を対象としたリカレント教育は含まれていないとの理解でよいか。

(加古川市) 本市における生涯学習は、現役の職業人などを対象としたリカレント教育とは異なる。しかしながら、例えばパソコンの上級講座など、受講者側の捉え方によっては、キャリアアップにつながるようなものもあると考えている。

(委員) 本市には、兵庫県いなみ野学園や兵庫大学エクステンション・カレッジ など、生涯学習の分野で競合している状況があることから、公民館をそれ らのサテライトキャンパスとして活用してはどうか。

(委員) 多世代交流の促進の観点から加古川東市民病院跡地における東加古川 公民館と東加古川子育てプラザの複合施設の建設を、また図書機能の充実 の観点から「はじめまして絵本事業」を、それぞれキーワード的に追加し てはどうか。

(部会長) どの自治体も、生涯学習は大人を対象としたものであり、学校教育とは分けて記載している。しかしながら、教育基本法第3条には、国民は生涯にわたって学習し、その成果を生かすことができる社会を実現するという生涯学習の理念が規定されており、学校教育も生涯学習の一部と捉えることができる。人生100年時代の中で、学校に通う期間だけ別世界の教育だとしたら、生涯学習が成立しない。コミュニティ・スクールにはその期間をつなぐ役割がある。ぜひ、加古川市では、市役所内での連携を密にし、ユニット12の取組なども活用しながら、生涯学習を推進してほしい。

施策②青少年の健全育成(P57)

(事務局) <事務局説明>

(質疑応答)

(委員) 放課後子ども教室 (チャレンジクラブ) のスタッフについて、資質能力 の向上を図るために取り組んでいることはあるか。また、取り組んでいる 内容を原案に記載してはどうか。

(加古川市) チャレンジクラブについては、NPO法人に委託して実施しており、法 人内で年4回程度、各クラブの代表者が集まって安全管理や指導方法など について説明会や意見交換などを行っている。

(委員) 施策の方向性「●青少年への支援体制の充実」において、ネットトラブルの増加に対する課題の記載がないと思われる。

子どもたちのスマートフォンなどの使用に関し、どのような教育、啓発 を行っているのか説明をお願いしたい。 また、取り組んでいる内容を原案に記載してはどうか。

(加古川市)

本市では情報モラル教育として、講師を招いての講演会や、セミナーなどを開催している。児童生徒だけでなく、その保護者にも参加を呼び掛けるなど、保護者も一緒に学べる機会づくりに努めている。

(委員)

施策の方向性「●家庭や地域における教育力の向上」の2段落目、「子どもたちに普段学校や家庭ではあまり体験できないことができる機会を通じて」とあるが、特徴的な取組があれば紹介していただきたい。

また、地域だけでなく、市民活動団体や企業の協力も得ながら、オンライン講座の開催や、MR(Mixed Reality)、ブロックプログラミングなどを活用した体験学習の機会の創出、充実をお願いしたい。

(加古川市)

チャレンジクラブでは、卓球や将棋などの取組が多いが、中には昔遊び や手芸、シッティングバレーボールなども行われている。

(委員) 施策の方向性「●青少年育成環境の向上」について、コミュニティ・スクールが課題解決の一つの方法となるのであれば、その旨の記載を追加してもよいのではないか。

(部会長)

コミュニティ・スクールは、地域で子どもを育てるという仕組みづくりでもあり、地域で子どもを見守ることも目的の一つとしてある。

また、施策の方向性「●青少年への支援体制の充実」にネットトラブルの増加の記載があるが、これは学校だけの問題ではないことに注意が必要である。そのため、先ほど市のほうから説明があったように、子どもと保護者が一緒に学ぶことが重要と考える。

(委員) 青少年については、あまり地域の目が届きにくいように思う。そのため、 子ども食堂などの取組に青少年も参加しやすくするなどの工夫が必要で はないか。

> 政策 (3) スポーツや文化・芸術を振興する 施策①スポーツ・レクリエーション活動の推進 (P58)

(事務局)

<事務局説明>

(質疑応答)

(委員)

新たなスポーツとして「eスポーツ」が挙げられる。eスポーツは、高齢者の健康増進や多世代間交流にも活用が期待されるため、導入についての記載をお願いしたい。市における検討状況はどうか。

(加古川市)

e スポーツについては、オリンピック・パラリンピック開催を契機として、日本で世界大会の開催が検討されたり、国民体育大会でも取り入れられたりしていることは認識している。しかしながら、従来のスポーツとの違いもあることから、本市では検討段階に至っていないのが実情である。

施策②文化・芸術の振興(P59)

(事務局) <事務局説明>

(質疑応答)

(委員) 市内の歴史的資源について、学校の授業における活用状況を教えてほしい。

(加古川市)

小学校では、社会科や生活科などの授業において、身近な地域の文化財 に触れ合う機会を創出するとともに、本市の学芸員が現場で文化財の説明 を行うなど、学びやすい環境づくりに努めている。

(委員) そのような取組があるのであれば、追記してはどうか。

次に、施策の方向性「●文化・芸術活動の促進」の1段落目、文化的な活動を行う場として、アラベスクホールの追記をお願いしたい。アラベスクホールについては、娘とともに、0歳でも参加できるクラシックコンサートに参加したりオペラを鑑賞したりしたことがあるが、非常に優れた設備があり、誇るべき施設であると感じた。

また、将棋に触れる機会の充実に関し、オンラインによる将棋プラザの 開設について検討をお願いしたい。

(部会長)

総合計画に「棋士のまち」と記載し、市を挙げて推進していくうえでは、 ユニット12の取組を活用し、地域と一緒になって広げていくなど、市の 各部局も連携して取り組んでいくことが大切であると感じている。

(委員) 施策の方向性「●国際化の推進」について、前回の審議会における内容

にも関連するが、外国人のごみ出しルールの周知、啓発をお願いしたい。 また、施策の方向性「●歴史資源の保存・活用」に関して、兵庫大学エクステンション・カレッジの「未来への遺産」という講座の中で、加古川図書館の建物や加古川西高校周辺のまちなみを見学した。そのような遺産についても未来に引き継いでいただきたい。

(事務局)

国際交流センターにおいては、先日、新聞報道でもあったように、多言語に対応したコミュニケーションシートを避難所となる市内の小中学校に設置するなど、外国人の生活に対する様々な支援策について検討いただいているところである。

ごみ出しルールの周知、啓発については、前回の審議会でも申しあげた とおり、指定ごみ袋に多言語で注意書きを記載するなどして対応する予定 である。

(委員)

本市北部の平荘地区では、昔から語り継がれてきた伝統文化として狂言がある。保存会が中心となって、平荘小学校で狂言教室を開催しており、毎年2月には6年生の卒業発表会が開催されている。子どもたちも熱心に取り組んでいることから、継続していくことを願っている。

施策の方向性「●歴史資源の保存・活用」では、遺跡や文化財などの保存・活用が記載されているが、伝統文化についても記載をお願いしたい。

(事務局)

伝統文化に関する記載については、施策の方向性「●文化・芸術活動の 推進」の中に含めて整理しているが、「歴史資源」との住み分けも含めて 検討させていただく。

(2) その他

- ・次回の開催日は、8月26日(水)午後2時から
- ・場所は、加古川市役所 新館10階大会議室

3 閉会